

畜産物共通

## 1 飼料や水などからの吸収の抑制

### ○ 放射性セシウム濃度が暫定許容値以下の飼料を使用しましょう。

放射性セシウム濃度が基準値を超える畜産物を生産しないようにするためには、飼料から畜産物への放射性セシウムの移行を考慮する必要があります。それぞれの家畜について、家畜の種類毎に定められている放射性セシウムの暫定許容値を超えない飼料を給与するようにしましょう。

暫定許容値を超える放射性セシウムを含む飼料を保管する場合には、マジックやスプレーで目印をつけるなどして誤給餌や誤食されないよう、保管するようにしましょう。

#### 【飼料中の放射性セシウムの暫定許容値】

- ・ 牛・馬用飼料 100 Bq/kg
- ・ 豚用飼料 80 Bq/kg
- ・ 家きん用飼料 160 Bq/kg

(注)製品重量、ただし粗飼料は水分含有量8割ベース



← 暫定許容値を超える飼料を保管する場合には、目印をきちんとつけましょう。

### ○ 事故直後に畜舎の外に放置されていた飼料は使用しないようにしましょう。

事故直後から畜舎の外に長期間放置されていた固形塩などの補助飼料は、放射性セシウム濃度が高い可能性があります。

○ 放牧は、牧草の放射性セシウム濃度が飼料の暫定許容値以下であることが確認された放牧地で行いましょう。

○ 屋外飼養を行う場合、屋外運動場や畜舎周辺の牧草や野草、畦畔草、落葉の除草、清掃等を行い、飼料の暫定許容値を超える牧草や野草、畦畔草、落葉が採食されないように管理しましょう。

○ 沢水等は、放射性セシウムの濃度が高い可能性があるので、放射性セシウム濃度が低いことが確認されている水道水や井戸水を使いましょう。

○ 貯水槽には蓋をしましょう。

貯水槽は、埃や雨水が入ると、放射性セシウムの濃度が高くなる場合があるので蓋をしましょう。また、舎外の水槽等から水を与えないようにしましょう。

○ 敷料等の放射性セシウム濃度にも注意しましょう。

牛、馬用の敷料に粗飼料を使う場合は、採食する可能性が考えられるので、放射性セシウム濃度が暫定許容値(100 Bq/kg)を超えない敷料を使用しましょう。

敷料にもみがら、わら、おがくず、樹皮等を使う場合は、この敷料を原料として生産される堆肥の放射性セシウム濃度が、肥料の暫定許容値(400 Bq/kg)を超えないように、製品重量で400 Bq/kg未満の敷料を使用しましょう。

この他、家畜は土壌(粗飼料に付着する土を含む。)等からも放射性セシウムを摂取する可能性がありますので、これらからの放射性セシウムの摂取をできるだけ抑えるよう注意しましょう。

## 2 畜舎構造を通じた汚染リスクの低減

### ○ 開放型畜舎・飼料庫では、埃・雨水等が流入しないようにしましょう。

雨水などにより、飼料等が汚染されたり、家畜が放射性セシウム濃度の高い埃を吸入・摂取するのを避けるため、開放型畜舎・飼料庫にはシートやカーテンを設置するなどして、これらの流入を防止しましょう。また、定期的な清掃を行い、その時は埃を巻き上げないように注意しましょう。



← 開放型畜舎・飼料庫では、雨水等の流入を防止するシート、カーテン等を設置しましょう。

### ○ 汚染している可能性のある畜舎は、水洗、塗装、石灰塗布(吹き付け)などにより、仕切り柵、壁等の放射性物質の除去等を行いましょ。

### ○ 飼料は屋内で保管または容器やラップ等で密封して保管するようにしまし よう。

飼料は屋内で保管する  
ようにしましう→



【チェックリスト】畜産物

| 分類               | チェック項目                                                              | レ<br>欄                   |
|------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 飼<br>料<br>給<br>与 | ① 飼料の放射性セシウム濃度が暫定許容値を超えていないか確認する。                                   | <input type="checkbox"/> |
|                  | ② 事故直後に、畜舎の外に長期間放置されていた飼料は給与しない。                                    | <input type="checkbox"/> |
|                  | ③ 放射性セシウム濃度が暫定許容値を超える飼料を保管する場合には、マジックやスプレーで目印をつけるなどして保管する。          | <input type="checkbox"/> |
| 水<br>給<br>与      | ④ 沢水等の使用は避け、放射性セシウム濃度が低いことが確認されている水道水、井戸水を使用する。                     | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑤ 貯水槽には蓋をする。                                                        | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑥ 舎外の水槽の利用は避ける。                                                     | <input type="checkbox"/> |
| 敷<br>料           | ⑦ 牛、馬用の敷料に粗飼料を使う場合、放射性セシウム濃度が100 Bq/kgを超えないものを使用する。                 | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑧ 敷料にもみがら、わら、おがくず、樹皮等を使う場合は、放射性セシウム濃度が400 Bq/kg(製品重量)を超えないものを使用する。  | <input type="checkbox"/> |
| 放<br>牧           | ⑨ 放牧地の牧草の放射性セシウム濃度が、飼料の暫定許容値以下であることを確認する。                           | <input type="checkbox"/> |
| 屋外<br>飼養         | ⑩ 屋外飼養を行う場合は、屋外運動場等の清掃、雑草等の除草等を行う。                                  | <input type="checkbox"/> |
| 畜<br>舎<br>構<br>造 | ⑪ 開放型畜舎・飼料庫の場合、シートやカーテンを設置し、雨水、埃の流入を防止する。                           | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑫ 開放型畜舎・飼料庫の清掃時には埃を巻き上げないように注意する。                                   | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑬ 汚染が考えられる畜舎は、水洗、塗装、石灰塗布(吹き付け)(効果のデータ要確認)などにより仕切り柵、壁等の放射性物質の除去等を行う。 | <input type="checkbox"/> |
|                  | ⑭ 飼料は屋内で保管又は容器やラップ等で密封して保管する。                                       | <input type="checkbox"/> |

## めん羊、山羊、鹿

### 他家畜より厳格な飼養管理

#### ○ できるだけ放射性セシウム濃度の低い飼料・敷料を利用しましょう

めん羊、山羊、鹿は、牛に比べて放射性物質が体内に移行する割合が高いので、東北や関東では、輸入飼料など、出来るだけ放射性セシウム濃度が低い飼料のみを給与しましょう。敷料も、出来るだけ放射性セシウム濃度の低いものを利用しましょう。

#### ○ 東北・関東では放牧は行わないようにしましょう。

めん羊、山羊、鹿は、放牧時に牧草の根に近い部分まで採食するので、土に含まれる放射性物質の影響を受けやすくなります。東北・関東では放牧は避けましょう。放牧を考えている場合は、可否について県に相談してください。

#### 【チェックリスト】めん羊・山羊・鹿

| 分類                               | チェック項目                                 | レ<br>欄                   |
|----------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|
| めん<br>羊<br>・<br>山<br>羊<br>・<br>鹿 | ① 飼料は、輸入飼料等できるだけ放射性セシウム濃度が低いもののみを給与する。 | <input type="checkbox"/> |
|                                  | ② 敷料についても、出来るだけ放射性セシウム濃度が低いものを使用する。    | <input type="checkbox"/> |
|                                  | ③ 東北・関東では、放牧は行わない。                     | <input type="checkbox"/> |
|                                  | ④ 東北・関東で放牧を行おうと考えている場合は、県へ相談する。        | <input type="checkbox"/> |

## はちみつ

### 放射性セシウムを含む埃・水等による汚染防止

- 巣箱を使用していない期間は、できるだけ屋内で保管するようにしましょう。

屋外で保管する場合は、シート等で覆い、埃や雨水が流入しないようにしましょう。

- 保管場所に関わらず、使用前はブラシ等で水洗いして、埃等を落としましょう。



### 【チェックリスト】はちみつ

| 分類               | チェック項目                     | レ<br>欄                   |
|------------------|----------------------------|--------------------------|
| 巣<br>箱<br>管<br>理 | ① 巣箱を使用しない期間はできるだけ屋内で保管する。 | <input type="checkbox"/> |
|                  | ② 屋外で保管せざるを得ない場合は、シート等で覆う。 | <input type="checkbox"/> |
|                  | ③ 使用前は、ブラシ等で水洗いし、埃等を落とす。   | <input type="checkbox"/> |

## 自給飼料

### 1 放射性セシウム濃度の高い牧草、土等の混入防止

#### ○ 使用する前に機械や飼料庫を十分清掃しましょう。

放射性セシウム濃度が暫定許容値を超える牧草や稲わら等が収穫機や飼料庫に残っていると、作業・保管時に混入する恐れがあります。

#### ○ 収穫時に牧草等に土壌が混入しないようにしましょう。

巻き上げられた土壌が収穫した牧草等に混入すると、汚染の原因になります。収穫時には、刈り取り高を高め設定したり、適正な速度で収穫作業を行うなど土壌を取り込まないように注意してください。また、テッダー等による反転作業等でも、土壌を巻き上げないように、速度を落として丁寧に行いましょう。

←収穫作業前にディスクモアやモアコンディショナーなどの刈り高を高め調整しましょう。



### 2 事故当時に屋外にあった資材からの汚染防止

#### ○ 事故当時屋外にあった生産資材（バンカーサイロの被覆シート等）を再利用する場合は、事前に十分洗浄しましょう。十分な洗浄が困難な場合は交換しましょう。

### 3 土壌からの吸収の抑制

#### ○ 土壌中のカリ含量、土壌pHを適正に維持しましょう。

土壌中のカリ含量が低いと、放射性セシウムの牧草への移行割合が増加する傾向があるので、各県の施肥管理基準を元にかり肥料（堆肥等を含む）を施用し、土壌中のカリ含量が不足しないようにしましょう。

また、土壌が酸性（pHが低い）の時も、放射性セシウムの牧草への移行割合が増加する傾向があるので、pHが6.5程度になるように、炭カル等を使い矯正しましょう。

#### ○ 放射性セシウム濃度が暫定許容値（400 Bq/kg）以下の堆肥等を利用しましょう（生産された圃場への還元利用を除きます）。

放射性セシウム濃度が暫定許容値以下の堆肥、土壌改良資材、培土等は放射性セシウムの汚染を拡大する心配はありません。

なお、還元利用（当該ほ場で生産された飼料の供給先の畜産農家から発生した家畜排せつ物またはそれを原料とする堆肥を、同じほ場に施用）する場合は、元のほ場に還元するだけなので、汚染の拡大にはつながりません。

#### ○ 利用自粛等の指示がある資材は利用しないようにしましょう。

### 4 販売・譲渡時の注意点

#### ○ モニタリング結果等に基づき、利用自粛が解除されていない地域の飼料作物は、販売・譲渡しないようにしましょう。

【チェックリスト】自給飼料

| 分類        | チェック項目                                                                                      | レ<br>欄                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 混入の防止     | ① 収穫機、飼料庫、その他管理用機械は、使用前に清掃・洗浄し、残っている牧草、稲わら等を取り除く。                                           | <input type="checkbox"/> |
|           | ② 収穫時に、土壌を巻き上げないように、刈り高・速度を適切に設定する。                                                         | <input type="checkbox"/> |
|           | ③ 反転作業時に、土壌を巻き込まないように、慎重に作業を行う。                                                             | <input type="checkbox"/> |
| 資材        | ④ 事故当時に屋外にあった生産資材は、汚染している可能性があるため事前に十分洗浄するか、新しいものに交換する。                                     | <input type="checkbox"/> |
| 土壌からの吸収抑制 | ⑤ カリ肥料(堆肥等を含む)が、各県の施用基準を下回っていないか確認する。                                                       | <input type="checkbox"/> |
|           | ⑥ 土壌分析を活用し、土壌のpHが6.5程度になるように、炭カル等で矯正する。                                                     | <input type="checkbox"/> |
|           | ⑦ 堆肥、土壌改良資材等の放射性物質調査結果を確認し、暫定許容値(400 Bq/kg)を超えるもの(及び超えるおそれのあるもの)の利用を避ける。                    | <input type="checkbox"/> |
|           | ⑧ 各自治体の資材の利用自粛についての情報を確認し、利用自粛の指示のある資材の利用を避ける。                                              | <input type="checkbox"/> |
| 販売        | ⑨ 放射性物質調査結果や、自治体の利用自粛の情報を確認し、飼料の暫定許容値(400 Bq/kg)を超えていたり、自治体が利用自粛を解除していない地域の場合は、飼料を販売・譲渡しない。 | <input type="checkbox"/> |